定 行 備 共 通 仕 様 書 共 通 仕 様 書 (建設関連業務) (建設関連業務) [設計業務] [設計業務] 令和6年10月以降 令和5年10月以降 宮城県土木部 宮城県土木部

### 

### 第1102条 用語の定義

36 「書面」とは、<mark>打合せ簿等の帳票をいい、</mark>発行年月日を記録し、記名(署名または押印を含む) したものを有効とする。

ただし、情報共有システムを用いて作成し、指示、請求、通知、報告、申し出、承諾、質問、回答、協議、提出、提示する場合は、記名がなくても有効とする。

# 第1102条 用語の定義

36 「書面」とは、発行年月日を記録し、記名(署名または押印を含む)したものを有効とする。 ただし、情報共有システムを用いて作成し、指示、請求、通知、報告、申し出、承諾、質問、 回答、協議、提出、提示する場合は、記名がなくても有効とする。

# 第1131条 個人情報の取扱い

1 受注者は、個人情報の保護の重要性を認識し、この契約による事務を処理するための個人情報の取扱いにあたっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報の保護に関する法律(平成15年5月30日法律第57号)、行政手続における特定の個人を識別する番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)等関係法令に基づき、次に示す事項等の個人情報の漏えい、滅失、改ざんまたは毀損の防止その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。

# 第1131条 個人情報の取扱い

1 受注者は、個人情報の保護の重要性を認識し、この契約による事務を処理するための個人情報の取扱いにあたっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報の保護に関する法律(平成15年5月30日法律第57号)、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律(平成15年5月30日法律第58号)、行政手続における特定の個人を識別する番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)等関係法令に基づき、次に示す事項等の個人情報の漏えい、滅失、改ざんまたは毀損の防止その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。

### (参考) 主要技術基準及び参考図書

R6.10現在

# (参考)主要技術基準及び参考図書

R5.10現在

NO.	名	編集又は発行所名	発行年月
〔1〕共		·	
5	土木工事安全施工技術指針	国土交通省	R6. 3
10	共通仕様書(土木工事編 I ・Ⅱ)	宮城県土木部	R6. 10
18	測量成果電子納品要領	国土交通省	R6. 3
22	電子納品運用ガイドライン[業務編]	国土交通省	R6. 3
23	電子納品運用ガイドライン[測量編]	国土交通省	R6. 3
29	2018年制定 コンクリート標準示方書(維持管理編)	土木学会	Н30. 10
32	土木設計業務等の電子納品要領	国土交通省	R2. 3
〔3〕道	路関係		
49	斜面上の深礎基礎設計施工便覧	日本道路協会	R3. 10
〔4〕電	気・機械・設備等		
2	解説・電気設備の技術基準	経済産業省原子力安全保安院	H28. 9

			100. 100 III.		
NO.	名称	編集又は発行所名	発行年月		
〔1〕共	通				
5	土木工事安全施工技術指針	国土交通省	R5. 3		
10	共通仕様書(土木工事編 I ・Ⅱ)	宮城県土木部	R3. 10		
18	測量成果電子納品要領	国土交通省	Н30. 3		
22	電子納品運用ガイドライン[業務編]	国土交通省	R2. 3		
23	電子納品運用ガイドライン[測量編]	国土交通省	R3. 3		
29	2018年制定 コンクリート標準示方書(維持管理編)	土木学会	H31. 10		
32	土木設計業務等の電子納品要領	国土交通省	H28. 3		
〔3〕 道路関係					
49	斜面上の深礎基礎設計施工便覧	日本道路協会	H24. 4		
〔4〕電気	[4] 電気・機械・設備等				
2	解説・電気設備の技術基準	経済産業省原子力安全保安院	H28. 3		

# 第4304条 砂防えん堤及び床固工詳細設計

- (5) 施工計画及び仮設構造物設計
  - 1) 施工計画

受注者は、設計図書に基づき、施工方法、施工順序を考慮し、概略施工計画(掘削計画、現場内道路、コンクリート打設計画)および概略資材運搬方法を立案するものとする。

なお、施工計画書には、環境対策等の設計と不可分な施工上の留意点についてとりまとめ、記載するものとする。

2) 仮設構造物設計

受注者は、設計図書に基づき、工事施工に必要な<mark>概略設計</mark>(河川切り回し計画、仮排水路の 転流工)を行うものとする。

# 第4304条 砂防えん堤及び床固工詳細設計

- (5) 施工計画及び仮設構造物設計
  - 1) 施工計画

受注者は、設計図書に基づき、施工方法、施工順序を考慮し、掘削計画、現場内道路、コンクリート打設計画の概略施工計画および資材運搬方法を立案するものとする。

なお、施工計画書には、環境対策等の設計と不可分な施工上の留意点についてとりまとめ、記載するものとする。

2) 仮設構造物設計

受注者は、設計図書に基づき、工事施工に必要な河川切り回し計画、仮排水路の転流工の概略設計を行うものとする。

改 定 現 行 備 考 第4312条 流木対策工詳細設計 第4312条 流木対策工詳細設計 2. 業務内容 2. 業務内容 (5) 施工計画及び仮設構造物設計 (5) 施工計画及び仮設構造物設計 1) 施工計画 1) 施工計画 受注者は、施工方法、施工順序を考慮し、概略施工計画(掘削計画、現場内道路、コンクリ 受注者は、施工方法、施工順序を考慮し、掘削計画、現場内道路およびコンクリート打設計 ート打設計画)を立案するものとする。なお、施工計画書には、環境対策等の設計と不可分な 画の概略施工計画を立案するものとする。なお、施工計画書には、環境対策等の設計と不可分 施工上の留意点についてとりまとめ、記載するものとする。 な施工上の留意点についてとりまとめ、記載するものとする。 2) 仮設構造物設計 2) 仮設構造物設計 受注者は、工事施工に必要な概略設計(河川切り回し計画、仮排水路の転流工)を行うもの 受注者は、工事施工に必要な河川切り回し計画、仮排水路の転流工の概略設計を行うものと とする。 する。 3